

山形県の自殺の現状について

令和 5 年人口動態統計
確定値版

山形県精神保健福祉センター(令和 6 年 10 月)

1. 自殺者数の推移

山形県の自殺者数は、平成 18 年の 381 人をピークに減少傾向が続いていたが、令和 3 年は増加に転じた。令和 5 年は 156 人となっており、令和 4 年に続いて減少している。全国の自殺者数は、平成 22 年から令和元年まで連続で減少していたが、令和 2 年以降、3 年連続の増加となっていた。令和 5 年は 21,037 人となっており、減少に転じている。(図 1)

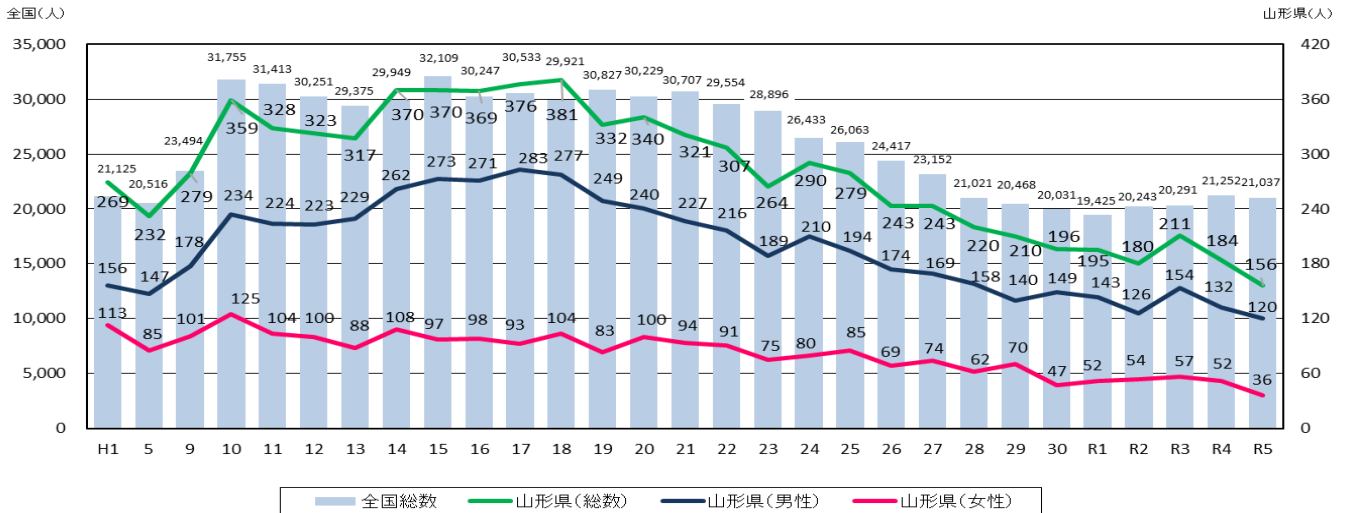


図1 自殺者数の推移(全国、山形県) <厚生労働省人口動態統計>

2. 自殺死亡率の推移

山形県の人口 10 万人あたりの自殺者数(以下「自殺死亡率」)は、令和 5 年 15.3(全国 17.4)で全国 40 位だった。自殺死亡率は、自殺者数と同様、平成 17~18 年頃をピークに減少傾向にあったが、令和 3 年は増加に転じた。令和 5 年の自殺死亡率は、総数、男性、女性全てにおいて全国を下回っている。

県では、いのち支える山形県自殺対策計画第 2 期(R5.3)で、令和 8 年に自殺死亡率 15.1 以下にすることを目標にしており、自殺者の減少に向け今後も引き続き対策を進めていく必要がある。(図 2)

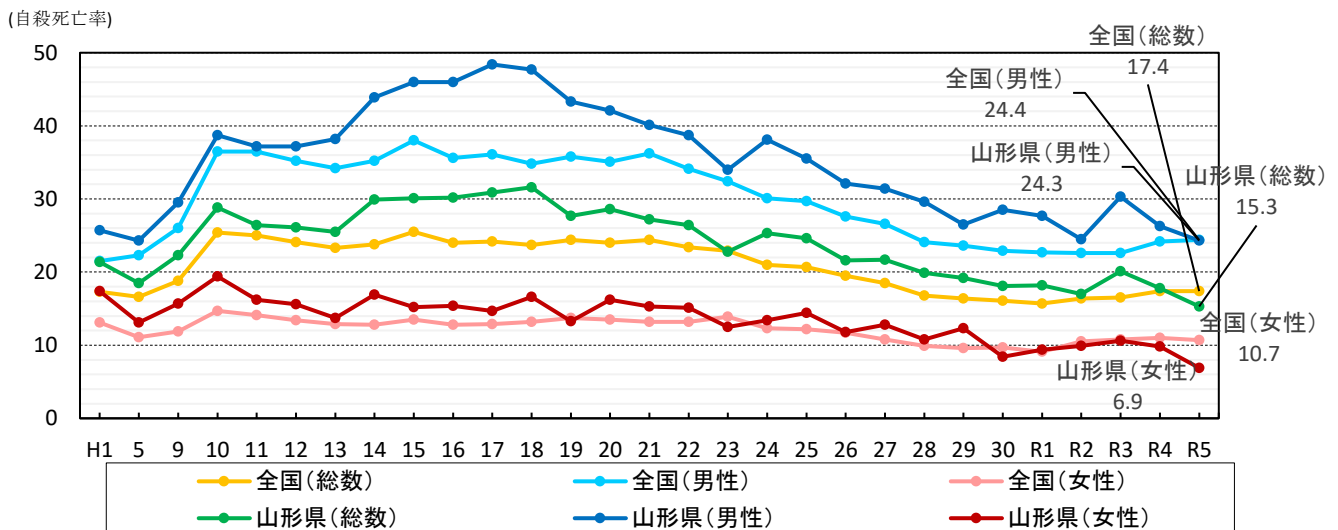


図2 自殺死亡率の推移(全国、山形県) <厚生労働省人口動態統計>

3. 地域別の自殺死亡率の推移

【地域別自殺死亡率】

	R1	R2	R3	R4	R5
村山地域	14.0	13.2	17.8	16.1	13.0
最上地域	25.0	29.8	33.2	20.7	27.2
置賜地域	22.1	15.5	18.6	22.4	13.0
庄内地域	21.5	22.1	22.0	16.4	18.3

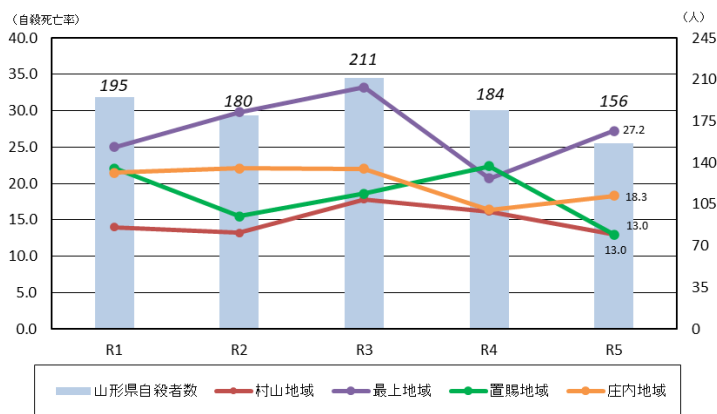


図3 4地域の自殺死亡率の推移 <厚生労働省人口動態統計>

※「令和5年山形県の人口と世帯数(山形県統計企画課)」の4地域別人口を用いて算出。

4. 年齢階級別の自殺の状況

年齢階級別自殺者数では、50歳代が最も多く、次いで40歳代、30歳代と続いている。(図4)

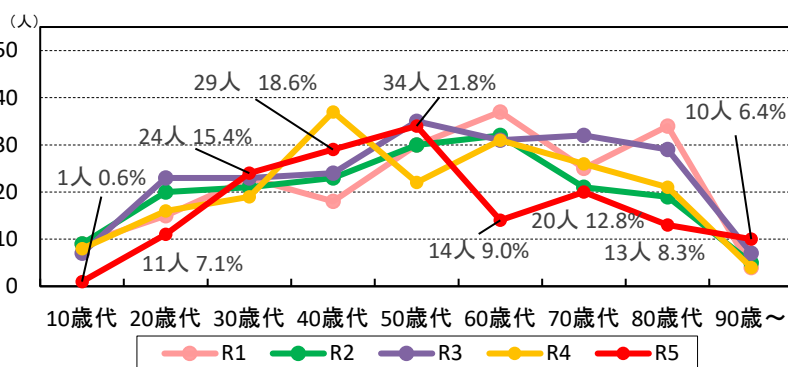


図4 山形県年齢階級別自殺者数の推移 <厚生労働省人口動態統計>

5. 年齢階級別・男女別の自殺の状況

令和5年の山形県における男女別の自殺の状況は、男性が120人(76.9%)、女性が36人(23.1%)であり、男性の自殺者が全体の7割以上を占めている。(図5)

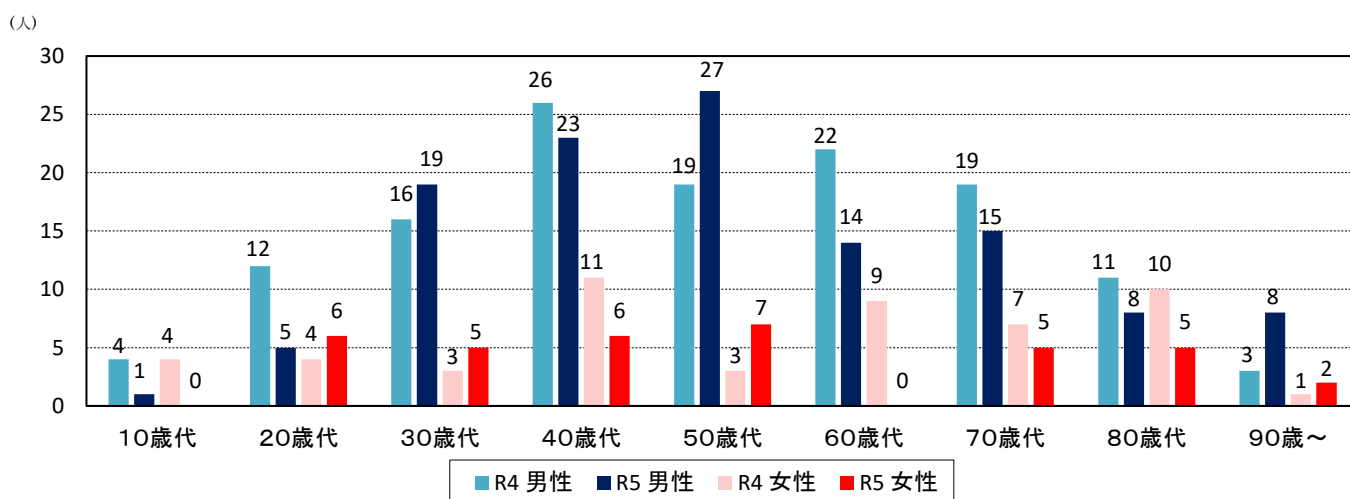


図5 山形県年齢階級別・男女別の自殺者数 <厚生労働省人口動態統計>

6. 死因別の自殺の状況

年齢階級別にみると、自殺は20～30歳代で第1位、10歳代、40歳代で第2位、50歳代で第3位となっている。

年齢階級	第一位				第二位				第三位			
	原因	死亡数(人)	死亡率	割合(%)	原因	死亡数(人)	死亡率	割合(%)	原因	死亡数(人)	死亡率	割合(%)
10歳～19歳	不慮の事故	2	2.3	20.0	自殺	1	1.1	10.0				
20歳～29歳	自殺	11	14.5	42.3	心疾患	1	1.1	10.0	悪性新生物	3	3.9	11.5
30歳～39歳	自殺	24	25.0	35.8	不慮の事故	5	6.6	19.2	心疾患	4	4.2	6.0
40歳～49歳	悪性新生物	41	31.5	24.6	悪性新生物	16	16.7	23.9	自殺	22	16.9	13.2
50歳～59歳	悪性新生物	124	94.7	33.7	自殺	29	22.3	17.4	心疾患	22	16.9	13.2
60歳～69歳	悪性新生物	424	286.5	42.7	心疾患	58	44.3	15.8	自殺	34	26.0	9.2
70歳～79歳	悪性新生物	1,064	690.9	38.3	心疾患	141	95.3	14.2	脳血管疾患	61	41.2	6.1
80歳～	悪性新生物	2,062	1,598.4	16.4	心疾患	377	244.8	13.6	脳血管疾患	203	131.8	7.3
80歳～	老衰	2,610	2,023.3	20.8	悪性新生物	2,062	1,598.4	16.4	心疾患	2,009	1,557.4	16.0
総数	悪性新生物	3,734	366.8	22.0	老衰	2,680	263.3	15.8	心疾患	2,613	256.7	15.4

表1 令和5年山形県死因順位別にみた年齢階級、死亡数、死亡率、構成割合 <厚生労働省人口動態統計>

※「割合(%)」は、年齢階級別の総死亡における各死因が占める割合

7. 職業別の自殺の状況

厚生労働省がまとめた自殺統計原票データの特別集計によると、令和5年の自殺者数は162人で、前年に比べ12人減少している。

職業別にみると、「失業者」「年金・雇用保険等生活者」「その他無職者」をあわせた無職者が71人(43.8%)、次いで「被雇用者・勤め人」が69人(42.6%)、「自営業・家族従事者」が17人(10.5%)となっている。(図6)

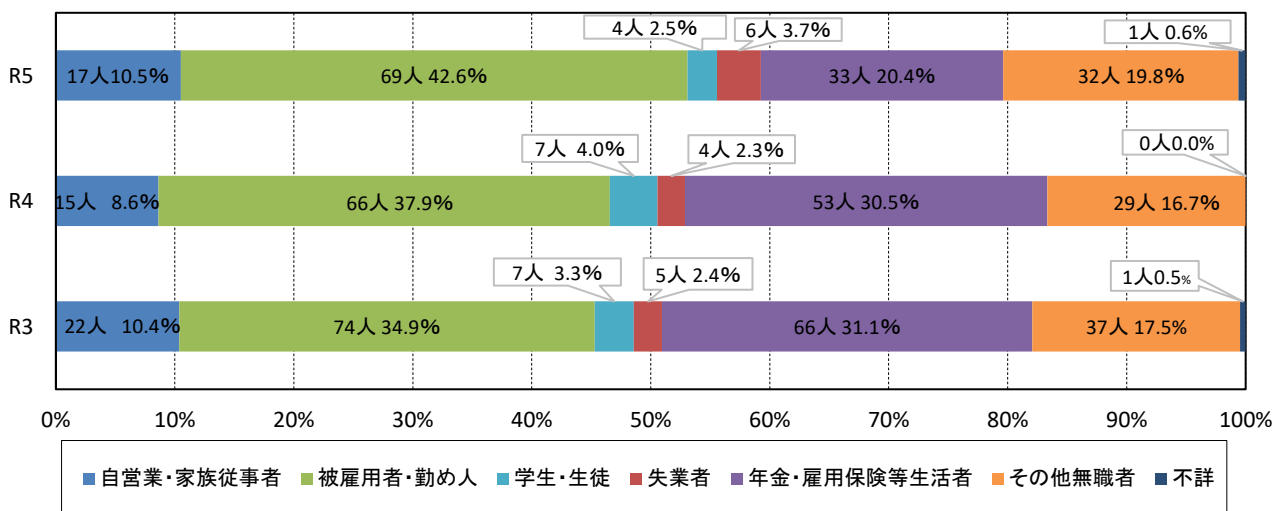


図6 令和3年～令和5年職業別自殺者数及び割合

<R3 データ: 山形県警本部より提供いただいた警察庁自殺統計を基に作成>

<R4、R5 データ: 警察庁自殺統計原票データを厚生労働省自殺対策推進室において特別集計した資料を基に作成>

※以下、「厚生労働省 警察庁自殺統計原票データの特別集計」とする。

8. 原因・動機別の自殺の状況

原因・動機別の状況を見ると、「健康問題」が103人(41.4%)と最も多く、次いで、「家庭問題」47人(18.9%)、「経済・生活問題」46人(18.5%)、「勤務問題」30人(12.0%)の順となっている。(図7)

なお、「自殺の多くは多様かつ複合的な原因及び背景を有しており、様々な要因が連鎖する中でおきている」と言われており、総合的に対策を進める必要がある。

※自殺統計の原因・動機については、令和3年までは、遺書等の生前の言動を裏付ける資料がある場合に限り、自殺者一人につき3つまで計上可能とされていた。令和4年からは、遺書等に加え家族等の証言から考えうる場合も含め、自殺者一人につき4つまで計上可能とされている。

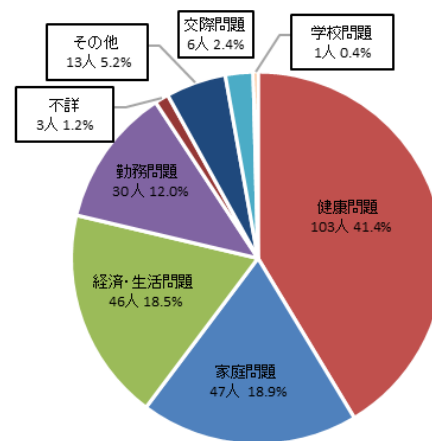


図7 令和5年原因・動機別自殺者数及び割合
 <厚生労働省 警察庁自殺統計原票データの特別集計>

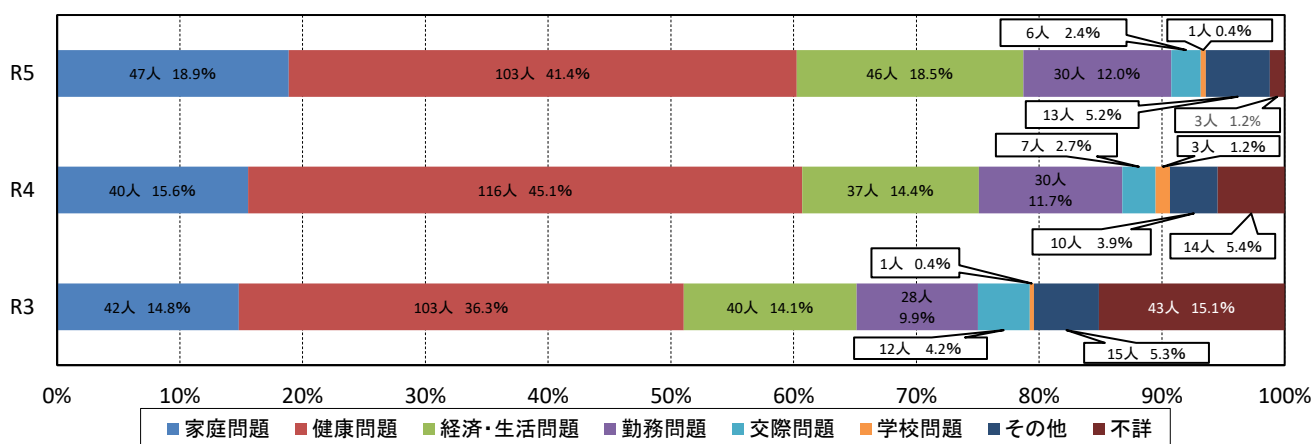


図8 令和3年～令和5年原因・動機別の割合(総数) <R3 データ: 山形県警本部提供の警察庁自殺統計を基に集計>
 <R4, R5 データ: 厚生労働省 警察庁自殺統計原票データの特別集計>

総数		20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80才～
動機原因・数	1	健康・勤務	健康	健康	健康	健康	健康	健康
	2	交際	家庭	家庭・経済	経済	経済	家庭・経済	家庭
	3	—	経済・勤務	—	家庭	家庭	—	経済
男性		20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80才～
動機原因・数	1	勤務	健康	経済	健康	健康	健康	健康
	2	健康	家庭・勤務	家庭	経済	経済	家庭・経済	家庭
	3	家庭・経済	—	健康	勤務	家庭	—	経済
女性		20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80才～
動機原因・数	1	健康	健康	健康	健康	*	健康	健康
	2	勤務・交際	家庭	家庭	家庭	*	その他・不詳	家庭
	3	—	経済	その他	経済・交際	*	—	勤務・その他

表2 令和5年年齢階級別、男女別における原因・動機の順位 <厚生労働省 警察庁自殺統計原票データの特別集計>
 ※自殺者数が限定される場合、原因・動機については非公表とし、「*」と表記する。

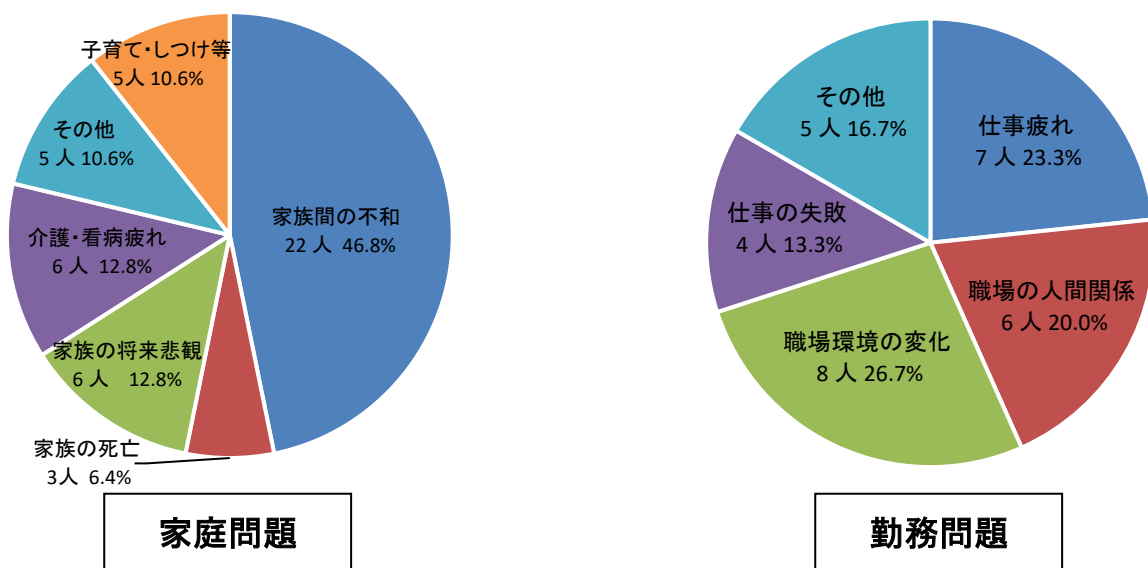
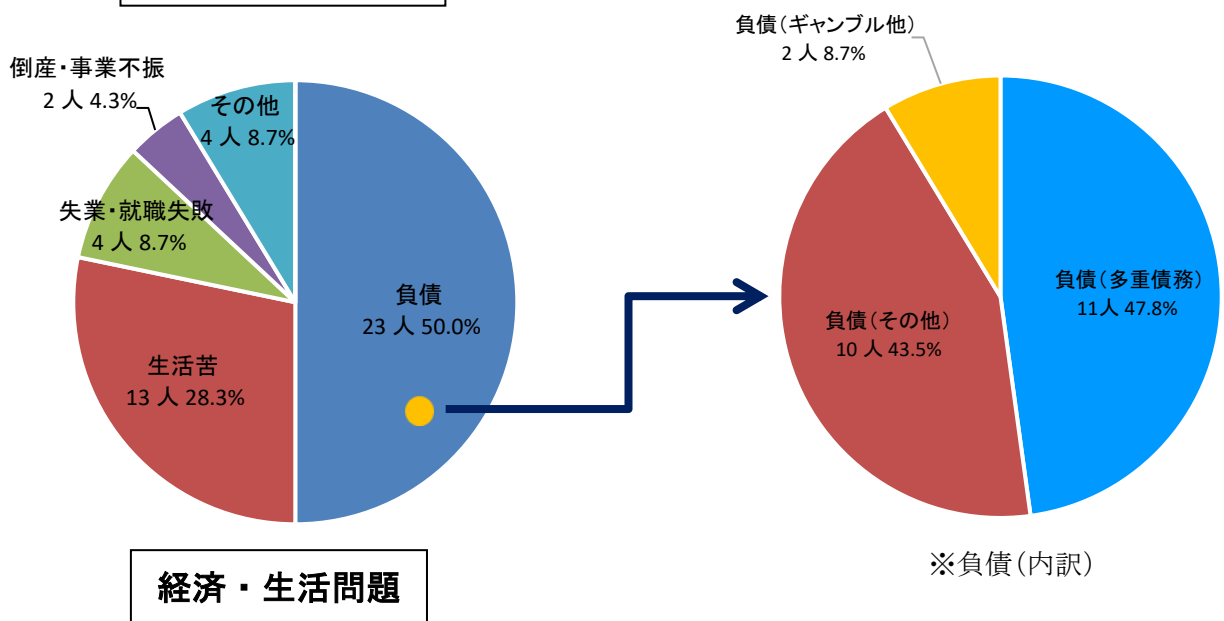
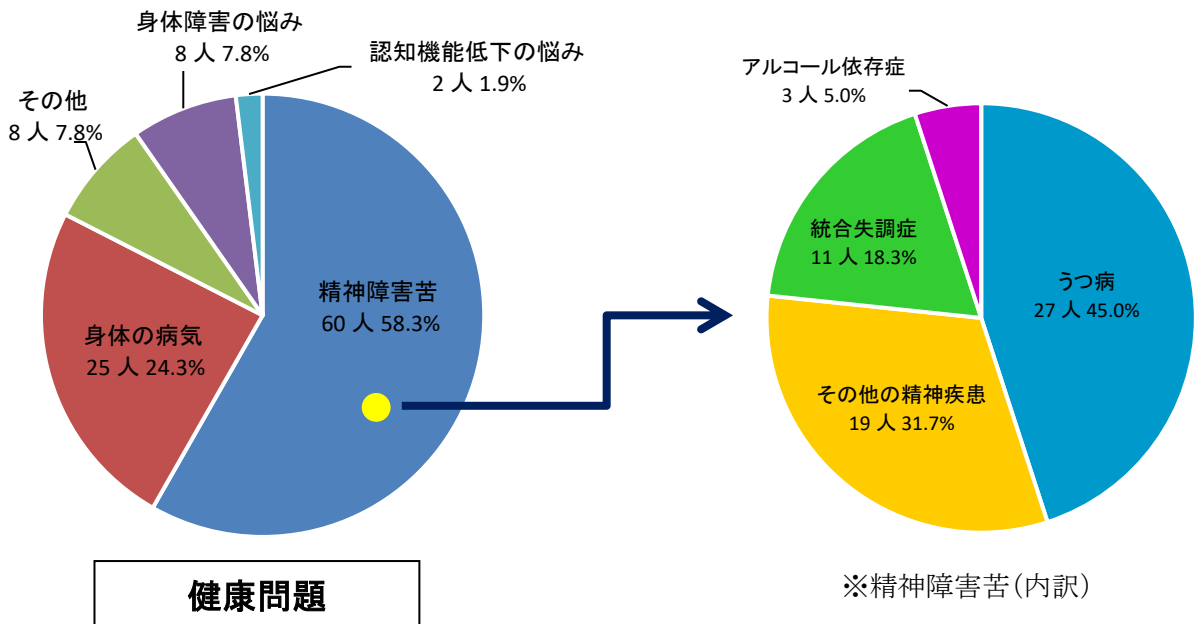


図9 令和5年原因・動機別詳細割合 <厚生労働省 警察庁自殺統計原票データの特別集計>
 ※原因・動機は複数計上(自殺者総数162人、原因・動機特定者249人)

9. 場所別の自殺の状況

場所別でみると、「自宅」が103人(63.6%)と最も多く、次いで「乗り物」が23人(14.2%)となっている。(図10)

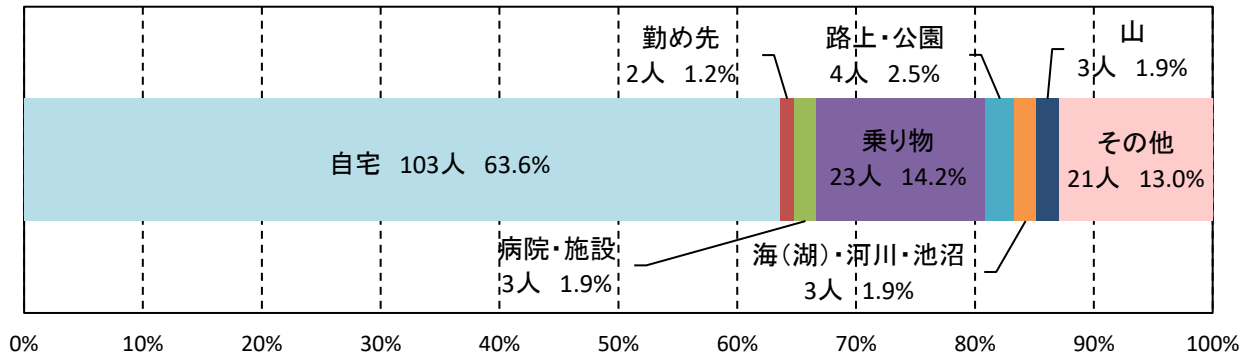


図10 令和5年場所別自殺状況の割合 <厚生労働省 警察庁自殺統計原票データの特別集計>

10. 月別の自殺の状況

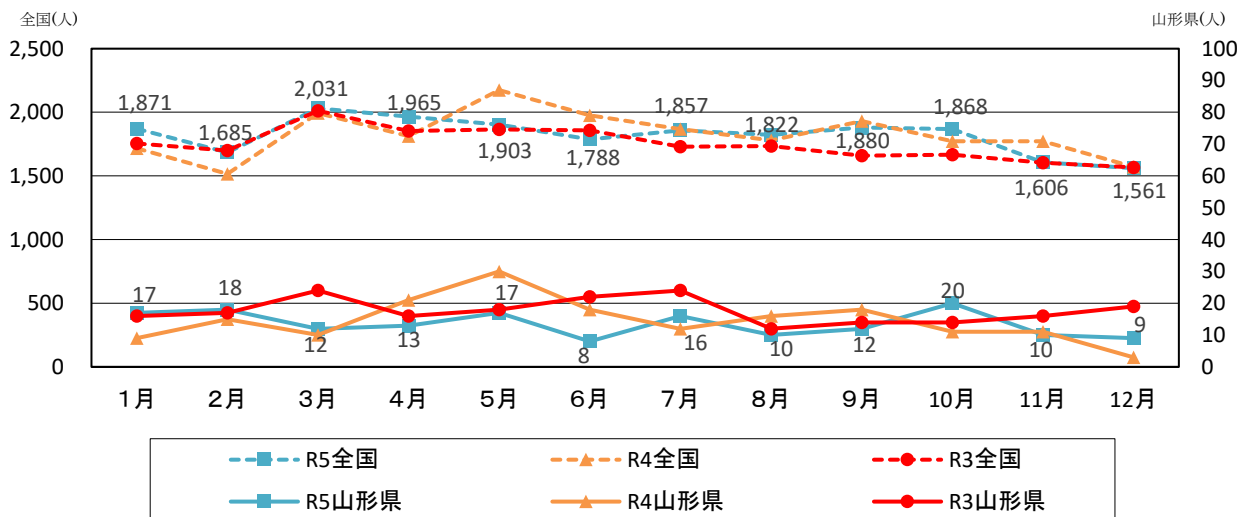


図11 令和3年～令和5年死亡月別自殺者数(全国・山形県) <厚生労働省 令和5年中における自殺の内訳>

11. 自殺未遂の状況

自殺者のうち、自殺未遂歴「有」の割合は、男性18.2%、女性31.6%だった。男性より女性の未遂歴「有」の割合が高いのは、全国と同様である。(図12)

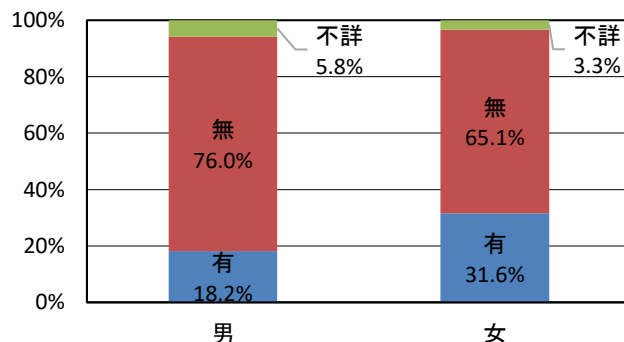


図12 令和3年～令和5年自殺者の自殺未遂歴の有無の割合(平均値)
<R4、R5データ:厚生労働省 警察庁自殺統計原票データの特別集計>
<R3データ:山形県警本部提供の警察庁自殺統計を基に集計>

12. 同居の割合

自殺者のうち、同居者の有無をみると、男性 77.7%、女性 77.5%で、男女とも同居人「有」の割合が高い。全国・山形県とも、男性に比べ女性の同居割合が高い。(図 13)

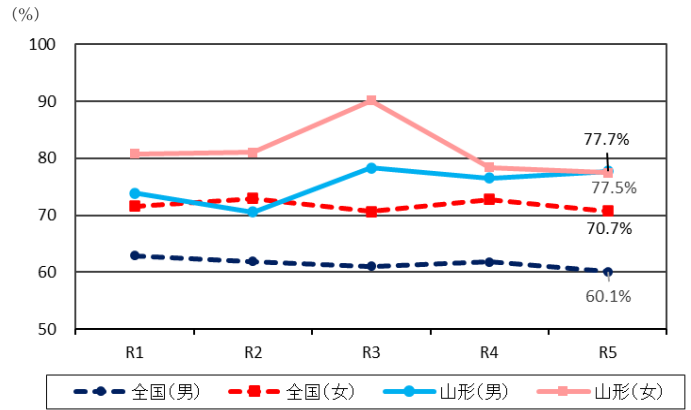


図13 令和元～令和5年自殺者の同居の割合
 <厚生労働省 地域における自殺の基礎資料(住居地)>

【留意事項】

- 1) 人口動態統計の数値は、令和5年は確定値を使用。
- 2) 警察自殺統計は、発見地を使用。
- 3) 率算出のための分母に用いた人口(単位:人)

①日本人人口

	山形県		全国	
	令和5年	1,018,000	男 494,000 女 523,000	121,193,000

「令和5年10月1日現在人口推計(総務省統計局)」

②「地域別の自殺死亡率の推移」(P2(3))では、日本人及び外国人を対象に集計している「令和5年山形県の人口と世帯数(山形県統計企画課)」を使用。

【参考】

～人口動態統計(厚生労働省)と自殺統計(警察庁)の相違点～

名称	説明	
人口動態統計 (厚生労働省)	対象	日本における日本人
	計上時点	住所地をもとに死亡時点 住所地で計上
	計上方法	自殺、他殺、事故死のいずれか不明の時は自殺以外で処理しており、後日死亡診断書等作成者から自殺の訂正報告がない場合は、自殺に計上しない。
自殺の概要 (警察庁)	対象	日本における外国人を含む
	計上時点	死体発見時点(認知時点) 住居地(住所地ではない)・発見地で計上
	計上方法	死体発見時に、自殺、他殺、事故死のいずれか不明の時は、その後の捜査により自殺と判明した時点で計上。